

平成 2 8 年 度

千 葉 市 環 境 審 議 会

第 4 回 環 境 保 全 推 進 計 画 部 会

議 事 録

平成 2 9 年 3 月 3 0 日（木）

千 葉 市 環 境 局 環 境 保 全 部 環 境 総 務 課

平成２８年度 千葉市環境審議会 第４回環境保全推進計画部会 議事録

1 日 時

平成２９年３月３０日（木） １４時３０分～１５時４６分

2 場 所

千葉市総合保健医療センター４階 会議室

3 出席者

- （委 員） 中村俊彦部会長、桑波田和子副部会長、
岡本眞一委員、小林悦子委員、坂本充子委員、佐藤ミヤ子委員、
杉田文委員、辻徳次郎委員、土谷岳令委員
（事務局） 大木環境保全部長、御園環境総務課長、安西環境保全課長、
富塚自然保護対策室長、小川環境規制課長、山内環境総務課課長補佐

4 議 題

- （１）千葉市水環境保全計画の改定について（答申）（案）

5 議事の概要

- （１）議題１において、千葉市水環境保全計画について事務局から説明し、答申を受けた。

6 配付資料

- | | |
|-------|--------------------------|
| 資料１－１ | 委員意見に対する対応 |
| 資料１－２ | パブリックコメント意見の概要と市の考え方 |
| 資料１－３ | パブリックコメント中の事務局修正一覧 |
| 資料２ | 千葉市水環境保全計画の改定について（答申）（案） |
| 資料３ | 千葉市水環境保全計画（改定案） |
| 参考資料 | 千葉市水環境保全計画（改定版）概要版案 |

7 会議経過

午後 2 時 3 0 分 開会

【山内環境総務課課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度千葉市環境審議会第 4 回環境保全推進計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は環境総務課課長補佐の山内と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境保全部長の大木よりご挨拶を申し上げます。

【大木環境保全部長】 皆さん、こんにちは。環境保全部長の大木でございます。

本日、今年度 4 回目となります環境審議会環境保全推進計画部会を開催いたしましたところ、委員の皆様には年度末の大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより本市の環境行政はもとより、市政各般にわたりご支援、ご協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る 12 月 26 日に開催いたしました本部会におきまして、水環境保全計画改定版のパブリックコメントに向けてご審議をいただいたところでございます。

本日は、パブリックコメントの結果と反映状況について説明させていただき、千葉市水環境保全計画改定の答申案についてご審議いただくものでございます。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただき、本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【山内環境総務課課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数 13 名のうち 9 名がご出席ですので、会議は成立しております。

なお、入江委員、段木委員、唐委員、樋口委員につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、会議資料についてでございます。会議資料につきましては、お手元の次第に記載のとおりでございます。資料につきましては、事前に送付させていただいたものをこの委員会の開会前に事務局のほうで差しかえをさせていただいたところでございますが、念のため、確認のため、差しかえ箇所をお話しさせていただきます。

まず、資料 3 について、4 枚差し替えさせていただいております。ページ番号 1、反対側の面が目次になっているところでございますが、こちらが 1 枚でございます。それから、続いて 3 ページで 1 枚、32、33 ページで 1 枚、最後に 134、135 ページで 1 枚という形で差しかえをさせていただいております。

続きまして、追加資料でございますが、4 種類ございます。資料 1-1、1-2、1-3 及び参考資料でございます。

なお、資料 1-2 につきましては、事前に送付させていただきました資料 1 と内容に相違はございません。

配付資料の差し替えなどで、過不足等のある方は事務局にお申しつけ願います。

よろしいでしょうか。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいたいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、中村部会長にお願いしたいと存じます。中村部会長、よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 年度末ぎりぎりの忙しいときに、皆さん、本当にありがとうございます。市の方も大変だったと思いますけれども、これから議事を進行させていただきたいと思います。

議題は、ご承知のように、「千葉市水環境保全計画の改定について（答申）（案）」についての最後の議論になるかと思しますので、その辺を皆さんと一緒にしっかりやっていきたいと思います。

それでは、前回から、パブコメもありましたし、その辺の結果等、それから改定のさらなるバージョンアップ等について、事務局のほうからご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【富塚自然保護対策室長】 自然保護対策室の富塚でございます。着席して説明させていただきます。

今回は、委員の皆様から前回いただいた意見及びパブリックコメント期間中に寄せられた意見の対応について説明させていただきます。

まず、お手元の資料 1-1、第 3 回環境保全推進計画部会で出された意見に対する対応をご覧ください。

最初に、1 番についてですが、本編 2 ページをご覧ください。もう少し身近な水循環の記述を加えてほしいというご意見の流れから、「2. 本計画の目的」で記載をしてはどうかというご意見をいただいております。今回は、中村部会長にご協力をいただき、「2. 本計画の目的」の中で、地球規模の水循環から身近な千葉市の水循環へのつながりを意識した文章へと全面的に変更させていただき、右側 3 ページのイメージ図とあわせて千葉市の水循環をわかりやすく掲載させていただきました。

次に、2 番と 3 番についてですが、本編 14 ページをご覧ください。2 番では、生活排水対策の具体的対策がわかるようにとのご意見をいただき、高度処理合併浄化槽への転換や下水道への接続指導に関する記述を加えております。また、あわせて、3 番でご指摘をいただいております「啓蒙」の表現を「啓発」へと変更させていただいております。

次に、4 番の地下水に関する記述についていただいたご意見ですが、ご指摘のとおり、「採集」を「採取」と変更させていただいております。本編 28 ページですが、「■地下水の適正な利用」の「取組内容」の下、「法令等に基づく地下水採取の規制指導」の部分などがございます。

最後に、5 番でございますが、前回の部会で提示した湧水の資料を巻末の資料編 149 ページに追加させていただきました。

次に、パブリックコメント期間中に寄せられた委員の皆様の意見についてですが、引き続き、お手元の資料 1-1 で説明させていただきます。

最初に、1 番についてですが、本編 9 ページ、上から 2 行目の文章の最初の部分を、ご指摘のとおり、「千葉市の水源域にあって、その原風景の生態系を伝える『谷津田の自然』は」に変更させていただきました。

次に、2 番についてですが、谷津田の自然の保全に対して、要綱で定めた取り組み目標を入れるべきではないかとのご意見をいただきました。谷津田の保全に関しましては、今後策定予定の生物多様性地域戦略の中で取り上げることとなりますので、具体的取り組み目標につきましては、その中で表現する予定です。

次に、3 番及び 4 番についてですが、「（仮称）水環境保全委員」の「（仮称）」及び実施時期の明記に関して意見をいただきました。現在、市内の 4 河川では浄化推進員が活動中であり、その任期は平成 29 年度末となっております。（仮称）水環境保全制度の創設に当たっては、各推進員への事前説明を要することや、要綱改正などの事務手続を経て正式名称を決定する必要があることを考慮して、「（仮称）」のままとさせていただきます。

次に、5 番と裏面の 12 番ですが、本編 11～13 ページ、41 ページ、46 ページなど、各流域のページに掲載されたグラフの縦軸に関するご意見をいただいております、可能な限り範囲と間隔を統合させていただき、比較しやすいように変更しております。

次に、6 番についてですが、通常では亜硝酸性窒素が検出される可能性が低いことを考慮した場合、亜硝酸性窒素を削除してもよいのではないかとのご意見でした。ご指摘のとおり、亜硝酸性窒素が検出されている事例はほとんどございませんが、今回は検査項目が硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素とされていることから、そのままとさせていただきます。

次に、7 番、10 番及び 13～18 番についてですが、文章表現の一部変更に関してご意見をいただき、指摘を踏まえて変更させていただきます。

最後に、11 番は本編 31 ページに掲載されたイメージ図に関するもので、本編 3 ページの図をベースとしたものに変更させていただきます。

以上が委員の皆様よりいただいたご意見とその反映状況です。

次に、パブリックコメントでございますが、お手元の資料 1-2 をご覧ください。

パブリックコメントの実施期間は平成 29 年 2 月 11 日から 3 月 10 日の 1 カ月間。募集方法は、郵送、ファクス、電子メール、持参としておりました。その結果、提出者数 4 名、総数 17 件の意見が電子メールで寄せられました。

最初に、1 番と 2 番でございますが、当初計画との違いがわかるような記述についてご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、計画の概要版に改定のポイントを掲載させていただき、参照いただくこととしました。

次に、3 番でございますが、本計画及び取り組みに関し、お褒めの言葉を頂戴しております。

次に、4 番でございますが、本編 11 ページをご覧ください。グラフの横軸、時間

軸の間隔が等間隔であるのはおかしいとのご意見をいただきましたので、横軸に省略波線を加えるとともに、先ほど委員意見としていただいた縦軸のスケールも 2 種類に統合するなど、錯覚しにくいものに変更させていただきました。具体的には、横軸の一番左に平成元年を 1 と表記し、次が 11、次が 23、24、25 と全て等間隔だったため、期間が長い部分に省略波線を入れさせていただきました。また、あわせて縦軸も、これまで 9 種類だったものを、45 と 15 の 2 種類に統合させていただきました。

次に、5 番から 15 番につきましては、編集上の記載場所や記述内容、事業の個別具体的な進め方、予定に関する意見などが中心でございましたので、本編の修正は行わず、今後の事業展開の参考とさせていただくこととしました。

次に、16 番ですが、本編 32 ページをごらんください。NPO 法人ちば環境情報センターの活動内容について追記の要望がありましたので、他団体とのバランスに配慮して一部の修正を行いました。

最後に、17 番は、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の追加理由についてですが、本編 134 ページの「コラム」に掲載されていることから、参照いただけるよう回答することとしております。

この結果、パブリックコメントでいただいた意見 17 件のうち 2 件について本編に反映させていただきました。

次に、パブリックコメント期間中に事務局より行った修正についてご説明させていただきます。お手元の資料 1-3 をごらんください。

今回の修正につきましては、スペースの削除や段落をそろえるなど、主に体裁を整えるものが 20 項、注釈の追加・修正が 13 項、訂正が 2 カ所となっております。

以上が前回ご提示した千葉市水環境保全計画（案）からの変更点でございます。本日は、本原稿案に関してご確認をいただき、答申をいただきますよう、審議をお願いいたします。

最後に、お手元の参考資料「千葉市水環境保全計画（改定版）一概要版一」をご覧ください。

今回の概要版は、写真や図を中心とし、見やすさやわかりやすさに重点を置き、制作しております。

1 ページには制作に力を入れた千葉市の水循環の概念図や、3 ページ以降には今回の改定の大きな柱であった水域区分ごとの生物指標と目標について掲載させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村部会長】 どうもありがとうございました。

前回からの私たちの意見、あるいは市民の方々の意見、それから事務局の方々の気がついたことも含めて、今説明をしていただきました。目的のところについては、私、事務局と打ち合わせをし、私のほうで原稿また循環のイメージ図をつくらせていただいたりしましたので、その辺も含めて、皆さんからいろいろご意見、まだこの辺もあるよということもあるかと思います。よろしく願いいたしたいと思いま

す。どこからでもということをお願いいたします。

委員の皆さんからのご指摘は、多分、直っているかと思いますが、言い忘れてしまったということがあれば、議論は今日までですので、よろしくお願いいたします。

では、私から一つ。大したことではないのですが、11ページのA3の真ん中に千葉市全体の図、それから流域が示してあります。細かいことですが、例えば、千葉市から外れたところに⑬と打ってあるのに気がつきました。それから、⑭の文字も海の遠くになっているので、もう少し市の中に番号を入れたらというようなことです。概要版をつくっていただいて、こちらのほうは直っていますので。⑬は市原市のほうに入っています。⑬は千葉市側にいれておいたほうがいいのかというのと、⑭の位置は市に文字が半分かかるような、海というのは市の外というふうになってしまいますので、その辺を概要版の図と整合させてもらえると。ちょっと気がつきましたので。

【富塚自然保護対策室長】 ⑬が千葉市の一部、⑭はもう少し内陸へ、そして、⑮という文字が内陸にかかっておりますので、これを海のほうに変更させていただきまして修正を加えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 非常に細かいことですが。

【桑波田副部会長】 細かいところですが、この段が、スペースの問題かと思いますが、2ページのところの「飲み水をはじめ」から「及ぼし、私たちの健康を損なうことがあります」までが、1スペース。

【中村部会長】 左側が何か、ということなので。

【富塚自然保護対策室長】 お気づきいただきましてありがとうございます。修正させていただきますので、ありがとうございます。

【中村部会長】 この目的、大丈夫ですか。

【坂本委員】 調子に乗ってもう一つ。6ページの「涵養域」の「涵」が、ほかのページは全部平仮名になっているのですが、ここだけ漢字です。何か理由があるんですか。

【富塚自然保護対策室長】 事務局のほうで体裁を整えるのを誤ったところですので、修正させていただきます。

【中村部会長】 杉田委員、どうぞ。

【杉田委員】 私は形式はよくわからないのですが、11ページの水質のグラフで波線を入れてくださっているのですが、データのほうには波線を入れなくても大丈夫でしょうか。データは連続のように。グラフで横軸の時間軸に、飛んでいるところに新しく波線を入れてくださったんです。データのほうには入れなくてもいいかという質問ですが、いかがですか。

【富塚自然保護対策室長】 おっしゃるとおり、横軸には波線を引いてありますけれども、グラフのほうの横軸には波線を引いておりません。例えば、一番左上のグラフを見ましても、急激に落ちておりますので、その辺の関係が見えにくいものです

から、委員のおっしゃるとおり、このところは波線という形で処理をさせていただくように訂正いたします。どうもすみませんでした。ありがとうございました。

【中村部会長】 岡本先生、そうですね。

【岡本委員】 そのほうがいいと思います。横軸だけではなくて、グラフの中も波線のほうが。そこが切れているとわかりやすい。

【中村部会長】 ほかに。

【佐藤委員】 25 ページの一番下の行ですけれども、「河川管理者等の関係機関と連携した対応を図ります」と書いてあるのですが、特定外来生物のところですか。

【中村部会長】 何ページですか。

【佐藤委員】 25 ページです。模範解答だと思うのですが、もう少し具体的なことを入れられませんか。例えば、連携を図るとか対応を図るというのではなく、もっと具体的に。というのは、カミツキガメは 10 年前から比べて 16 倍になっているんですね。だから、もうちょっと具体的な記載をお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

【富塚自然保護対策室長】 希少な動植物の保護等ということで、特定外来生物ですけれども、掲載させていただいております。具体的な取り組みにつきましては、26 ページの左上をごらんいただけますでしょうか。具体的な取り組み内容といたしまして 5 事例、そして調査関係、こういったものを記載させていただいております。この文章のほうで解釈をお願いしたいと思うのですが。

【佐藤委員】 そうなってしまうんですね。

【中村部会長】 例えばどういう形で記載すべきだというのがありましたら。

【佐藤委員】 今、県では、カミツキガメ専任の担当を指定して、具体的に取り組みを始めていますよね。そういうふうなことが入ってもいいのかなということです。せっかく具体的に組んでおられるので。

【富塚自然保護対策室長】 一例を申し上げますと、カミツキガメにつきましては、発生する河川が千葉市で申し上げますと花見川、鹿島川の 2 河川になります。花見川が一級河川、両方とも一級河川になりますものですから、千葉県の管理になるわけですから、そこで「河川管理者等」という形で出させていただいておりますので。

【佐藤委員】 そこで「連携」という言葉につながってくるということなんですね。

【富塚自然保護対策室長】 そうですね。

【佐藤委員】 わかりました。それ以上は踏み込めないということですね。

【中村部会長】 今、大事なご指摘、私も今日は県の生物多様性センターに寄ってここに来たのですが、ご存じのように、最近カミツキガメ専門の担当をとって頑張っています。

先ほどお話のあった生物多様性の戦略、政令指定都市はほとんどできていますけれども、千葉市はまだなので、これからつくりますよというようなお話がありました。そういう中でしっかりやるということで、反対に言うとその時には、専門のス

タッフの問題とか、あるいは部署をどういうところに設けるのかとか、そういうのは多分きちっとやらなければいけないところだと思います。私も実はそういう話を随分してきましたけれども、次に戦略づくりに入っていこうという事務局のお話もありましたので、そちらに期待して、またそのときにはいろいろ議論ができればと思います。

それから、外来種の問題というのは、今、外来種を学校の子どもたちに教えたりしていますが、場合によっては道德の時間に教えたりしているんです。外から来るという「外来」という言葉が差別用語的になってやしないかという状況もありまして、戦略をつくったり、我々も県のときに、外来種は国のほうの方針で、入れない、広げない、放さない、そういうことを教え込むのですが、外来ということで全てそういうものということになりますと、生物多様性って人間が中心にいますので、外来という言葉は、皆さんご存じのように、外来患者という、一番使うのは病院で「人」に使います。英語でいうと「エイリアン」ですので、表現というのは、今、非常に微妙な形で、今後の戦略づくりのときは、言葉の表現自体も吟味してつくる必要があるのではないかと思います。

ここは保護という中にきちっと書かれているので、私は非常にいいと思います。どうかすると、外来種をやっつけるという項目だけでひとり歩きするような状況になっていますので、今度、戦略をつくるときによろしくお願いできればと思います。早く市の生物多様性戦略作りがこのメンバーとともにスタートできればと思います。

【大木環境保全部長】 生物多様性戦略については、かねてから策定について環境審議会でも意見が出ておりますが。策定に向けて一気にというのは難しい面があると思います。その第一歩がこの水環境保全計画でありますし、この計画に基づいてモニタリングもどんどん進めていかなければいけません。それ以外の自然保護に対する施策もございます。そういった施策と、一番は基礎となるデータをしっかり集めて、その上で戦略をつくるというのが必要だろうと考えています。そのためには、今言ったモニタリング、それからボランティアの方々が地域の中でさまざまな取り組みの中で、データとか実績を持っていますので、そういったものを集めて積み重ねた上で、土台をつくって次の段階にいきたいと思います。それが 1 点目です。

それから、もう 1 点は、庁内的なコンセンサスも必要になってきます。環境サイドだけで生物多様性戦略を作るよということはできませんので、庁内的なコンセンサスと並行して進めていって、環境づくりをした上で詰めていきたいと思っています。

市全体でも、平成 30 年度から次期実施計画がスタートしますので、その段階でどう位置づけるのか、それは調査まで入れるのかとか、そんなことがございますので、私どものほうで検討して進めていきたいと、考えております。

【中村部会長】 ぜひよろしく願いいたします。

【佐藤委員】 この概要版で少ししか触れていないのですが、トンボは環境変化

のリトマス紙とされていますよね。佐賀県なんかで調べた結果でも、非常に減っていると。147 ページの表では、余り多くの調査ではないようですが、例えばアカトンボなんかはひとところより 10 分の 1 以下に減っているらしいです。護岸整備の部分とか、クリークの減少とか、水辺環境の悪化がトンボを急激に激減させているということにつながっているように思います。この分厚い報告書中のどこに書いてあるのか、ちょっと探しあぐねてしまいましたが、具体的な対策はこの中でどこに書いていただいていたのでしょうか。

【富塚自然保護対策室長】 今回、147 ページのグラフに載っているトンボの種類ですが、こちらのほうはトンボ、ヤゴの確認種になりますので、実際、千葉市も希少種、何種類かありますけれども、それにつきましては、今後、生き物調査とか生物多様性地域戦略に向けた中での取り組みで進めてまいりたいと思っております。生き物編というのをもたまた考えております。

【佐藤委員】 そうですね。底生生物ということで今まではやっていただいていたと思うんですね。トンボは環境変化のリトマス紙ということで、各県でも特に和歌山県では、一昨年だったと思うのですが、アカトンボを準絶滅危惧種に県で指定したようです。あちこちで顕著になっているので、ぜひ千葉市でもそういうふうな取り組みをしていただけたらということも含めて、この記載事項に護岸工事とか、水辺環境の整備とか、クリークの減少を防ぐという部分を入れていただけたらと思ったのですが。

【富塚自然保護対策室長】 本編 19 ページをお願いいたします。こちらのほうで一番上にございます(10)で、「多自然川づくりへの取り組み」ということで、現在、都川、坂月川、生実川の整備におきまして、生き物が生息・繁殖しやすい環境づくり、そういったものを取り入れました河川整備に取り組んでおります。

そしてまた、本市で行っております谷津田の自然につきましても、農薬、化成肥料を使わないような形で生き物を大切にする取り組みを行っております。

【中村部会長】 おっしゃるとおり、もっと突っ込みというのが必要だと思うのです。その辺も生物多様性の戦略ではもちろんそういうのが出てきますよね。よく多自然型川づくりという言葉で表現されていますけれども、もっと具体的なものを今後やっていくということで、そちらのほうでお願いするということでしょうかね。

よろしいでしょうか。ほかに。

【土谷委員】 質問ですけれども、概要版の 3 ページから後に生き物の写真があるものとなないものがありますが、それはどうしてでしょうか。3 ページ以降、例えばエビモとかミクリとかはなく、モツゴとかは全部ある。

【富塚自然保護対策室長】 こちらのほうは、実は本日に間に合わせるために、言いわけじみた形で申し訳ないのですが、こちらのほう、今写真を準備しておりますので、そういった形の経過ということでお願いいたします。

【中村部会長】 私も見させていただいて、表紙の写真も含めて、もっとわかりやす

い、写真のクオリティっていろいろありますので、最高のものをこれからいろんな方の協力も得ながら集めるということで、きょうのところは全体的な雰囲気ということで見ていただければという気もします。また、赤入れみたいなものがあったら、後でも概要のほうはと思いますけれども、いかがでしょうか。

ぜひ、せっかく来ていただいたので、感想も含めて一言ずつ言っていたかないと、私、終わりにしませんので、よろしくお願いします。

【辻委員】 では、よろしいですか、感想で。

【中村部会長】 はい、どうぞ。

【辻委員】 この中身を見させていただいて、現状の把握、今後に向けた取り組み、その辺については、技術的なところはきちっと書いてあるというふうに私は認識しました。一方で、生物多様性、水環境を維持する中心には人がいるわけであって、人に対する働きかけというのを、保全計画の中で、今いる人、これからの人に対して、どうアプローチしていくんだという視点をちょっと折り込んだほうがよかったのかなという感想を持っています。

【中村部会長】 今、非常に大事なご指摘をしていただきましたので、もしこの表現がこうなるといいのではないかというのがあれば。

【辻委員】 こういう目的でこの資料はつくってあるのだけれども、この資料を生かすのは人であって、教育も含めた人づくりというのが大事だということをも目的の中に少し加筆してもらえれば、より厚みが出るのかなということです。

【中村部会長】 いかがでしょうか。ちょっと考えますか。

【富塚自然保護対策室長】 136 ページのパートナーシップを含めまして、人づくり、そして、これからの教育関係、そういったものを含めて、ちょっと検討させていただくということでよろしいでしょうか。

【辻委員】 はい、わかりました。本計画の目的の中で、子どもや孫たちに伝えなければならないという問題意識は持っているのだけれども、じゃあ、どうやって伝えていくのかというところを、少し加筆いただくと。

【富塚自然保護対策室長】 ありがとうございます。

【中村部会長】 まさに大事なご指摘だと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

ほかには。

どうぞ、小林さん。

【小林委員】 これを一通り読ませていただきまして、こんなことを言ったら叱られるかもしれないけれども、行政のおつくりになるのを読んでいて、さっと読めちゃって、私も環境には少し興味があるんですけども、一体何をしたいのかというのがわからなくて、ちょっとその辺が悩ましいところです。一般市民の方も環境に何か貢献したいという気持ちの人は随分いらっしゃると思うのだけど、何をしたいかわからないんですよね。だから、そういう場を与えていただくというか、この計画に何か少しあったら、すごく助かるなと思いました。

それから、もう一つ、これはすばらしいなと思ったのは、例えば、いただきました「生命をはぐくむ水の環を未来へ」というのは、地図があって、平面的に場所がわかって、個々の写真があって、それから、生物が3種類に分けて写真も出ていて、そして具体的な数字が出ています。これはすごくわかりやすく、ダイナミックで、すばらしいなと。他の市のところに出ていますが、こんなすばらしいものをつくっていらっしゃるの、千葉市はすごいなと思いました。

【中村部会長】 今のことについて、部長さん、一言だけでも。

【富塚自然保護対策室長】 先ほど辻委員からございました。人と水との関わり、それを市民がどういうふう理解して、自分はどういうふう実行したらさらによくなるのか。おっしゃるとおり、今後、市の課題的なものとして大きく残るものと思いますので、市民とのパートナーシップ、それと、また地域との連携、そういったものを含めて、これを作成して5年間で少しお時間をいただきまして、実効性のあるものを検討していくという形でご理解をいただければと思いますので、お願いいたします。

【大木環境保全部長】 計画をつくって、次の段階で施策を実行していくというのは当然なのですが、今、富塚自然保護対策室長が申し上げたとおり、市民の方がこれを見て、何ができるのかという疑問もあります。中には、日々の生活の中でこういうことに取り組んだらいいだろうということもあります。それから、施策として例えばボランティア養成講座など、来年度充実して、より参加しやすい、自然を含めて、関心のある方がもっともっと、取り組むために、講座を受けたいという方を対象に、千葉市でかねてからやってきたのですが、なかなか敷居が高いとか、受講するのに時期的に難しいという話があったので、それを通年型にして月1回開催して、参加しやすい環境づくりを行うのもあります。それは一例ですけれども、そういったものをやりながら、今ご指摘があった、疑問を持って取り組みたいという方の受け皿とか、そういったものを施策につなげていくことが大事だろうと思います。

それから、当然これは環境問題だけではなくて、この施策は、庁内的に、水環境にかかわる部署が連携しながらやっていきます。各部門でもそういった講座や取り組みが進められますので、市民が参加しやすい、あるいはそういったものへの取り組みに反映させていきたいと、このように考えております。

【中村部会長】 普及啓発ということがうたわれているわけですから、その辺は打って出る。せっかくこういういいものがあるのだから、もっともっとアピールしながら、現場でいろんな方が関われるようにということで、ぜひお願いいたします。

ほかには。

【桑波田副部会長】 今のところで、同じような内容ですけれども、環境基本計画の概要版の②のところ、みんなが取り組む役割分担という絵があると思いますけれども、これが結局、具体的というところであるのだと思います。市が取り組む部分と市民が取り組む部分って、いろいろあると思うので、概要版の最後の「豊かで親しみのもてる水環境を目指して」というところで、市がやっている事業というのが入

っているのですけれども、この計画の中にはいろいろな地域の市民団体もかかわっているよという情報もあるので、そこはうまく連携して、概要版をいつ出すのかわからないですけれども、少し加えればと。一方的にみんなで一緒にやりましょうねと言っているのを、出し方は難しいと思いますが、そういう部分と、やはり水環境というのは多岐にわたるので、市民が取り組むところを少し具体的に、入っていくのだったら、今の状況でもできるかなと思ったんですけれども。

やはり計画をつくっておしまいではないので、計画をせっかくここまでやって、本当に丁寧に、例えば花見川区だったら、花見川区の人がこれを見て、まず自分の川はどうしようと、とてもわかりやすいので、千葉市は広いからこれだけの内容になって、じゃあ、自分たちの役割はどこといったら、最後のほうになってしまうのだなと思います。概要は逆に、こういうことをやるのでみんなで取り組もうねと先に出しているの、そこをもうちょっとひと工夫したら。具体的にやっていく実際の取り組みというのは、この実行計画の中でまた新たに加わったりしていくかなと思うので、そこは今、急ぐことではないと思うのですが、概要の中にあらわすほうがわかりやすいかな、うまく入らないかなと思いました。

きっと私たち市民は、こっちの概要版を見るほうが多いし、飛ばし飛ばし見てしまうので、ここまで読んでもらったらありがたいんですけど、この概要版で何を言いたいとか、そういうのを出すには、すごく生き物がいっぱいわかりやすいので、みんなの役割の部分をもうちょっとうまく入れたら、後ろのページは結構空いているので、何かできないかなとちょっと思いました。期限というのがあるかわからないので、そこら辺を。

【中村部会長】 私も先ほど来、市民が具体的にどういうふうに行動すればいいのだと。まさに朝起きてから夜までになるのか、1月から12月までとか、市民の行動に伴って、こういう行動をすると水環境が保全されますよ、というような視点のパンフレットなどができるとういかなと。今まではあまりないと思いますけれども、そういうものができるとういかなと思いました。

ただ、市民意識の向上、それはそうだということで、具体的にどういった行動をとるのかとか、どういうふうにするとよくなりますよとか、何かそういうのをもうちょっと具体的につくるといいかなと思いました。どうでしょうかね。

【大木環境保全部長】 今、小林委員、桑波田委員、それから最後に部会長からお話があったとおり、やはり最終的には市民がこの計画を見てどのような関心を持つか、それから、関心を持って実際行動に移すという、それが目的ですから、本編はお話があったとおり、通しで読む方はまずいなくて、関心のあるところを読むとか、あるいは辞書的に使うとか、いろいろあると思います。実際に全体をつかもうとすれば概要版ですから、概要版でいかにこの計画の内容をあらわして、そして今お話があったどういう取り組みが必要なのかという方向性がわかるような形、これだけの内容でそれを盛り込むのは非常に難しい面がありますけれども。

【中村部会長】 だから、これはこれで、もう一つ次の行動編というかな、そういう

のでちょっと違えたほうがいいと思います。それから、子どもが見て、こういうふうになればこういうふう生き物がふえるんだとか、そういうのを感じられるようなもの。これはこれで全体像を概要しているだけですから、そういう行動編みたいなのがあったほうがいいなという気がします、いかがですか。

【桑波田副部長】 計画と、実行して施策を展開していくある程度の市側のプランニングもあるだろうなと思うので、今できるところはどこまで、今後というので分けたらいいかなと。

【中村部長】 それは、市としてですか。

【桑波田副部長】 私たちがこうだと。

【中村部長】 要するに、我々市民サイドの視点の面と、これは行政サイドからこんなのをつくりましたよというアピールですね。私はこういうふうになれば生き物が増えるんだとか、水がよくなるんだというような視点のものは何かなかったかなと思います。

【桑波田副部長】 そこら辺のプランがとおりだったら、それはそれでいいかなと。

【中村部長】 ぜひそういうのをつくってくださいということですね。我々も協力しますから。

【大木環境保全部長】 わかりました。まず 1 点目は、この概要版は広く市民の方々に周知する一番のツールだと思いますので、そこで何ができるかというのをまた考えます。

【中村部長】 それは大事ですね。

【大木環境保全部長】 ただ、そうは言いながらも、これはボリューム的に全ては網羅できませんから、その次の段階として何ができるかとなります。それは水環境保全計画だけの問題ではなくて、当然いろいろな、私ども千葉市であれば、環境では温暖化の問題とかいろいろやっていますし、そういった行動。それはお子さん向けもあるし、大人向けもいろいろツールが出てくると思いますので、どう広がっていくかというのは検討したいと思います。

例えば、小学生・中学生向けの環境学習用の副読本もつくっていますので、そういったものに反映するのかとか、あるいはホームページを通じた周知だとか、いろいろございますので、この計画の次の段階として今のご意見をどう結びつけていくかというのは、それぞれ検討したいと思っています。それは一つではなくて幅広い、水環境だけではない部分があると思いますので、方法を考えていきたいと思っています。

【佐藤委員】 ぜひ一言プラスさせてください。この辺が今どうなっているかということですね。子どもたちを対象にして思うのですが、今どうなっているのかということからまず第 1 ステージだと思うのです。その後、ではどういう方法がありますか、何をやっていけますかというステージ。次のステップとして、そのプランニング、これがないと行動にはなかなか移れないということをしごく如実に感じています。

これは、今どうなっているのかという資料としてはとてもいい資料だと思います。大変なご尽力をされた結果だと思いますから、やはり次のステップにつながるものをこの最後に一つ加えられていたら、とてもいいのかなと。

あとは、第 2 編で細かく提示していただいたらと。行動編みたいな、実施編或いは、私たちはどうすればいいんだと、何ができるんだという編につながるものであったらいいなと思いました。

【中村部会長】 多分それは第 2 ステージというか、次のステージをかなり研究して、いろんな人といろんな議論をしながら、場合によっては子どもの意見を聞くとか、あるいは子どもの行動パターンをもうちょっと研究するとか、その辺はやはり、今部長がおっしゃったように、この問題だけではなくて、市民の市や環境に対する、文化も含まれると思いますが、そういうのをいろいろと研究しながら第 2 ステージをお願いしたいなと思います。

【佐藤委員】 最後に、第 2 ステージに上がるときに、今おっしゃった現場の声をどういうふうにして聞くかということがとても大事なことでと思います。私たちは間接的な言葉でしか言えないのですね。しかし現場の子どもたちや主婦からは直接言葉が返ってきます。やっぱり現場の声を聞いてつくっていただくという方向性を目指していただけたら、もっと市民が見やすく、わかりやすいものになっていくのではないかなということをおもいました。

【中村部会長】 やはり市民が市民のためにつくる対策とか政策まで行けば、そのつなぎ手が皆さん行政の方だと思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。あと、坂本先生と、岡本先生もまだ。

【坂本委員】 コラムも含めてわかりやすくなってきたと思うのですが、23 年度版の 149 ページが今回はなくなっているのですが、これは加えないということですか。水生生物の結果というのが前はありましたが、今回はないんですか。これは一覧表になって、いいなと思ったのですが、今回はなくなっている。

【富塚自然保護対策室長】 こちらの水生生物の調査結果は、13 年から 20 年度になっておりますが、その後、調査を行っておりますが、大きな変化がなかったものですから、こちらの状況図のほうは実は削除いたしまして、重要種の確認状況、本編の 146 ページからになりますけれども、こちらのほうに生き物の調査結果という形で掲載させていただいております。

【中村部会長】 より詳しくなったということですか。

【坂本委員】 こういう一覧表がなくなったということです。

【中村部会長】 私、今それを確認できませんけれども、それが非常に見やすくて。

【坂本委員】 市全体がパッと見えていいかなと思ったんですけれども。

【中村部会長】 ああ、なるほど。私もちょっと気がつきませんでしたけれども、どうなんですか。こういう形の図は加えたりできるんですか。

【坂本委員】 今のお答えだと、変化がないからつけないということですよ。

【富塚自然保護対策室長】 調査結果をさらに、13 年から 20 年のものを、13 年から

27 年度のものに更新いたしまして、この 3 枚の表に分けているということです。

【坂本委員】 私が言いたいのは、その 3 枚が 1 枚になっているほうがいいなと。

【中村部会長】 1 枚になるような工夫はできないのかと。いかがですか。作業が伴いますが。時間的な面も含めて、今のご指摘に関して。

【坂本委員】 そう思ったのが私だけだったら、それでいいです。

【中村部会長】 多分これは我々も、前のと見比べるとという作業をしていませんでしたから、率直に事務局に言ってもらうしかないです。

【土谷委員】 ちょっといいですか、ついでで。本当は言わないでおこうと思ったのですが、概要版のことなのですが、私は千葉市民なので興味を持って、すごくいいなと思っています。それで、自分の住んでいるところがどこの水域に入るのかとか、まずそれを見て、それで、次にどんな生き物がいるかと考えると思うのですけれども、例えばここの欄に色がついていますよね。ついていないのもありますが、これは多分途中だからと思うのですけれども、できたら統一した地図と、すぐわかるような、同じ色ですとか。それから、番号でやっているけれども、もっと簡単なわかりやすい表現にするとかしていただけると、似たようなことで、これでもよくわかるのではないかと思います。

【中村部会長】 色なんかは工夫できますね。

【富塚自然保護対策室長】 ええ。まだまだこちらは作成段階でございますので、どんどん意見をいただきまして、こちらのほうでそういったわかりやすい形に、表と地図と生き物、それはしっかり合うような形で整理をしてみたいと思います。

【中村部会長】 その前の坂本さんの御指は、この 3 つを集計したようなものがあると思えるのではないかとということです。

【富塚自然保護対策室長】 編集のほうに間に合うかどうか、心配なところがありますので。

【中村部会長】 努力してみるということで。

【富塚自然保護対策室長】 努力してみます。よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 だから、3 つの図が 1 つになっているというのは、今後概要版の、今回のものはわかりませんが、何か次に使えるということも考えるから、その作業時間とともにちょっと検討してみてもらうということで、坂本委員、よろしいでしょうか。

【坂本委員】 はい。

【中村部会長】 それでは、岡本先生、よろしいですか。

【岡本委員】 今回の水環境保全計画案は、中村先生の大変な努力で非常に読みやすくできていると感じました。

それで、一つ私が心配しているのは、こういう具体的な計画を実際に実行に移そうとしますと、さまざまな部署に関わってくる事項が出てきます。特に河川の護岸などでは、河川の管理者とすると一番重要な管理項目は洪水を起こさないことです。

そういうようなさまざまな行政的な制約の中で、環境部署としてはこういうところを重視して、市民のニーズが高いんですよということをまとめておくことも大切です。今後の千葉市の環境行政を進める中で、まず最初にしなくてはいけないのは、庁内の関連部署との調整だと思います。そのとき、我が部署ではこういう長期計画を持っています、千葉市民はこういうことに関心があるんですよということが文書になっているということは、そのような調整の中で大変有力な資料になると思います。

例えば、工業地域の緑地率の改定ですとか、さまざまな問題が、環境部署の多くの委員会の先生が知らないところでどんどん決まってしまうこともあります。そういうときには、やはりこういう委員会の先生というのは、皆様方にとっても大変重要なサポーターになってくると思います。その後ろに、バックとしては千葉市民のニーズがどういうところにあるのか、そういう全体の調整のときにもぜひ活用していただきたいと思います。

それから、総合計画の中で、環境についての話はいろいろなところに出てきます。例えば環境教育ですと、社会人教育ですとか学校外のさまざまな活動について、教育部署も関心を持っているのですけれども、重要なさまざまな人々にどのようにアクセスすればよいかということに関しては十分な対応が難しいこともあります。そういうときにこういう資料がありますと、こういうところで新しい計画を考えることができるのではないかな。ほかの部署が環境に関係があるさまざまな活動を始めるときのきっかけとなるような情報提供ということからも、こういうものは大変有益だろうと思います。そういう点で中村先生の努力には私としても感謝しておりますし、ぜひこういうものを有効に使っていただければと考えております。

【中村部会長】 他部署との連携とか市民との関わりを親密にというお話で、まさに我々も含めて頑張っていくことですから。

【桑波田副部会長】 最後、この絵がまだまだ未完成なので、どういう形だとわかりやすいかなと、さっきからつらつら見ていました。今いろいろと張ってあって、この水循環の千葉市バージョンがすごくうまくできているので、例えば海から川に行って、この生き物が、次は湿地で川でとか、そういうふうに、この写真の中を見るのではなくて配列の仕方があれば、ちょっとストーリーがあるかなと思いつつ見ていました。

せっかくこの生き物が、とてもわかりやすいので。今、大変急がれてきつとランダムに置かれたのだと思いますけれども、どっち側で見たほうがいいのかかなと思いながら、水循環のこれを追って、一つの今回の目玉は、生き物を指標にしていくというのがすごく強いなと思います。水環境って前は湧水とかそういうのも全て入ってきたわけで、今回は生き物の視点がとても強く出ているので、せっかくなのでそんなイメージがあればいいのかなと思いました。

【中村部会長】 「水の環（わ）」という、何か「環（わ）」というのがイメージできるように工夫するといいのかなと思います。

ほかに最後、よろしいでしょうか。杉田委員、よろしいですか。

【杉田委員】 はい。

【中村部会長】 では、そういうことで、ちょっぴり検討していただいて、最後もうひと検討というお話もありましたけれども、今後はどうなりましょうか。今日は一応今年度の最後の部会終わりなので、ちょっとした幾つかの問題があったと思いますけれども、これは部会長、副部会長に一任というような形で見極めさせていただくようになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中村部会長】 それでは、そういうことで、この改定の中身についての審議をこれで終わりにすればよろしいですか。

それでは、あとは事務局のほうでお願いいたします。

【御園環境総務課長】 千葉市水環境保全計画につきましては、先ほど部長からの挨拶にもありましたように、7月29日付で千葉市長から環境審議会に諮問したところでございます。本日、委員の皆様の慎重なご審議の結果、計画を取りまとめることができましたので、多少微調整が必要になると思われませんが、千葉市長に対して答申をいただくことになります。資料2としまして答申案を作成しております。

【中村部会長】 では、この資料2ということで答申してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中村部会長】 皆さん、ありがとうございます。

それでは、これは岡本会長より答申書をお渡しするということになりますので、少々お待ちください。

それでは、岡本会長、よろしくをお願いいたします。

（岡本会長より大木環境保全部長へ答申書手交）

【中村部会長】 ありがとうございます。我々からもよろしくお願いします。

【大木環境保全部長】 ただ今、岡本会長から答申をいただきました。このたびの水環境保全計画につきましては、昨年7月の諮問以来、本日を含めまして4回にわたりまして熱心なご審議により数多くのご意見をいただき、計画案を取りまとめいただくことができましたこと、心よりお礼申し上げます。

本日、さらに市民がわかりやすく、そして行動に結びつくような形で、概要版を含めて工夫をというお話がございました。まだまだ概要版については完全なものになっておりませんので、きょうのご意見、またさらに部会長さん、副部会長さん等とご相談をさせていただいて、わかりやすい資料に努めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

私ども千葉市といたしましても、この答申をもとにいたしまして早急に計画を改定、公表するということが必要になってまいりますので、まず公表いたしまして、水環境保全対策をより一層、総合的かつ計画的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

【中村部会長】 それでは、よろしくをお願いいたします。

一応議事ということではこれで終わりましたけれども、その他何か、事務局のほうからございますでしょうか。

【山内環境総務課課長補佐】 環境総務課、山内でございます。

会議の冒頭でお知らせしましたとおり、本会議は千葉市情報公開条例の規定により公開することが原則となっております。また、本日の議事録は事務局にて案を作成後、委員の皆様方に確認いただきまして、議事録とし、公表いたします。

以上でございます。

【中村部会長】 よろしく願いいたします。

ほかに連絡事項等はよろしいですか。

それでは、これをもちまして第４回の千葉市環境審議会環境保全推進計画部会を終了いたしたいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。そして事務局の方々、お疲れさまでございます。では、よろしくお願いします。

午後３時４６分 閉会